

令和6年度 種目別練習日の予定表 後期(令和6年10月～令和7年3月)



種目・開催時間	会場	対 象 者	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月 コンディショニング(マット) 13:30～14:30	会議室	身体障害者 精神障害者 難病患者 中学生以上	21	18	9	27	17	-
火 健康ブクア 11:00～11:50	プール	障害者 中学生以上	22	26	24	28	-	-
ダンスダンス 17:00～18:00	体育室	知的障害者 自閉症の方 小学生以上	1	19	3	7	4 オンライン	4
バドミントン 17:15～19:30	体育室	障害者 小学生以上	-	12	-	-	-	11
木 脳血管障害者の運動 13:30～15:00	体育室	脳血管障害者 中学生以上	10	14	12	23	27	13
トランプボリン 17:30～19:00	体育室	知的障害者 自閉症の方 小・中学生	3	7	5	-	-	6
ピラティス・ストレッチ 13:30～14:45	会議室	障害者 中学生以上	18	15	20	17	-	-
卓球 13:30～15:30	体育室	障害者 中学生以上	11	8・22	13	10	14	14
健康体操 13:30～15:30	卓球室	障害者 中学生以上	11	8・22	13	10	14	14
アーチェリー※1 17:15～19:30	体育室	身体障害者 精神障害者 難病患者 中学生以上	11	-	13	10・24	14	-
バスケットボール※2 18:00～19:30	露橋 スポセン	知的障害者 自閉症の方 小学生以上	25	22	27	24	28	-
重いすテニス 17:15～20:00	体育室	肢体不自由者 小学生以上	18	15	20	17	-	-
重いすバスケットボール 17:15～19:30	体育室	肢体不自由者 小・中・高生	4	1	6	-	7	7
種目・開催時間	会場	対 象 者	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テニスボール 10:00～11:30	極楽 小学校	知的障害者 自閉症の方 小学生以上	12	9	14	-	-	8
泳法別フンドポイント①※3 9:45～10:45	プール	知的障害者 自閉症の方 小学生以上	5・19	2・16	7・21	-	1・15	1・15
泳法別フンドポイント②※3 10:45～11:45	プール	身体障害者 精神障害者 難病患者 小学生以上	5・19	2・16	7・21	-	1・15	1・15
ジュニア運動 10:00～11:30	体育室	肢体不自由者 小・中学生	19	16	21	18	15	15
スポンジテニス 10:00～11:30	体育室	知的障害者 自閉症の方 小学生以上	-	23	-	25	22	-
サウダーブテニス 13:30～15:00	STT室	視覚障害者 中学生以上	-	23	21	-	-	1 体育室
フライングディスク① 13:00～14:30	体育室	身体障害者 難病患者 小学生以上	-	2	7	4	1	15
フライングディスク② 14:30～16:00	体育室	精神障害者 知的障害者 自閉症の方 小学生以上	-	2	7	4	1	15
ボッチャ 13:30～15:30	体育室	障害者 小学生以上	12	9	14	11	8	-
カローリング 13:30～15:30	体育室	障害者 小学生以上	-	-	-	25	22	8
ビームライフル※1 13:30～15:00	会議室	障害者 中学生以上	19	16	21	18	-	-
プールでフンドポイント ① 10:00～11:30	プール	障害者 小学生以上	1	12・19	3・16	-	-	4
プールでフンドポイント ② 13:30～15:00	プール	障害者 小学生以上	4・10・ 12・17・ 27	7・15・ 18	12・19・ 22	9・20・ 23・31	3・7・ 20・23	10・17

対象に障害者がある種目は、すべての障害者が対象です。事前申し込みの必要はありません。利用証をセンター受付に提出後、運動のできる服装で各会場にお集まりください。

※1 視覚障害者は対象ではありません。

※2 障害者手帳を受付に提示してください。

※3 個人でプール内に待機していただく事が難しい場合は、介助者同伴での参加をお願いします。

【教室、練習日、大会、イベントなどの参加にあたって】

1 名古屋市に「暴風特別警報」、「暴風雪特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」が発せられている

ときは、事業を中止します。発令時間と該当する事業は以下の通りです。

発令時間 8時…午前の事業。 11時…午後(13時～)の事業。 15時…夜間(17時～)の事業。
大会・イベント等については、原則受付開始2時間前

2 次の場合、状況によって事業を中止する場合があります。

① 名古屋市に「大雨特別警報(浸水害)」、「特別警報(土砂災害)」、「高潮特別警報」、「波浪特別警報」、「大雨警報(浸水害若しくは土砂災害)」、「洪水警報」、「高潮警報」が発せられた場合

② その他、所長が中止または延期することが適当と判断した場合

※ 雨天中止など上記以外に中止基準を設定している場合は、その基準に従います。

【 新型コロナウイルス感染症に関して (お願い) 】

発症翌日から5日間はご利用を自粛ください。

【ご利用される際は、以下の内容にご協力ください】

・「三つの密の回避」、「こまめな手洗い、手指消毒」、「換気」、「身体的距離の確保」、「利用時間の短縮」、「大きな声での会話、応援」。

★新型コロナウイルス感染症感染状況により対応を変更する場合があります。

＜問合せ先＞名古屋市障害者スポーツセンター 電話052-703-6633 FAX052-704-8370



R5.8.19 ～